

子どもの活動とその空間 その5

保育者の保育所計画・設計段階からの参加について(2)

坂本啓治(坂本啓治計画設計室)

1. はしがき

才35回保育学会発表論文「子どもの活動とその空間・その4—保育者の保育所計画・設計段階からの参加について(1)—」において、各地の実例を取上げ分析した。本稿はその続きであり、前稿において取上げた問題点を整理し、今後、計画設計を進める際の進め方、注意点を考察し提案する。

2. 計画・設計の問題点

前稿において、ケーススタディを試み、建設の過程におけるさまざまな問題点を指摘した。その一つに、まず「最低基準」が上げられる。「くみ取り」等衛生の問題を取上げても、今なお時代遅れの内容が残っている。建築の面積に関しても大差ない。これらの基準は、あくまで最低限度の基準であって、設計基準でないことに注意したい。補助・融資などについても少しずつ改良が加えられているが、現状とのずれが解消されているとは言えない。いわゆる、「これからの保育室のあり方」を論ずるには、あらゆる面で考慮が不足している。加えるに、申請等の業務上の手続きが複雑で時間のかかることも障害となっている。

設計者と関連する行政上の大きな問題に、設計の入札制度が上げられる。現状では、仕事を得るため、設計料を下げて落札している。これは設計料が安いこと、保育者との打合せを簡略化し、通り一遍の無難な計画をもって、必要最低限の設計とならざるを得ないことを意味している。建築家協会等の設計報酬基準に依る必要がある。

また、計画・設計を依頼する設計者の選択が適切であったか、一方、設計者との打合せ、注文の付け方が限られた時間の中で「マト」を得ていたか、反省されるべき部分が多い。

3. 計画・設計の流れ(一案として)

最低基準等の改正については多くのグループが研究を進めておられるため、本稿ではひかえる。しかし、ここで指摘した行政上の問題点を含め、本学会を中心とした大きな力で改良されることを望むものであり、ここに、一言付け加えておきたい。

構想計画の段階は、いわば準備段階であり、スタッ

フが建設関係、管理・運営関係に分かれて、それぞれの準備活動が進められよう。

設計の立場から言えば、この段階から保育者と共に見学会、研究会などの機会を得、活動を始めたい。建築上、保育上の資料や意見の交換、それに新しい資料を収集し、分析・整理して、双方の理解を深めることが長い共同作業の始まりとして最も大切である。

この段階では地域的な特性を把握する事、地縁的な公共施設の一つとして、どのように位置付けるかがテーマとなろう。通園路の交通安全、災害時の避難場所、近隣への騒音対策等、開園後問題を引づらないためにも十分な調査・研究が必要である。

基本計画の段階は一口に言えば、園独自の特徴ともいべき個性を確立する、あるいは設計者に伝える段階と言えよう。

そして、どの様な保育を進めるか、保育の流れがどうありたいかを確かめ合い、園舎の配置計画、保育室の空間構成を行なう。一方、管理・運営の方針が決まっていれば、子どもの空間と大人の空間の構成も合わせてスタディできる。この段階の作業は開園後の運営を決定ずけるため、慎重かつ十分な打合せが必要である。

この段階で保育方法の大筋が定まらず、あるいは設計者に十分伝わっていないければ、前稿においてケーススタディした、B、C、E保育園の如く実施設計段階での手戻りが多くなるばかりか、開園後、保育の流れ等に制約を生じることにもなる。

基本設計の段階は基本計画の段階において方向づけられた方針に基づいて、建物の柱割や壁の位置など細部におけるための段階といえよう。

子どもの生活の流れによって、柱・壁の位置や開口部の大きさなどを決めるため、使い勝手を含めた保育空間の良し悪しを決定される。したがって、保育者としての体験を十分に伝える必要がある。家具・備品、床材、壁材、天井材などの選択・決定においては、保育上の注文をすべし出し、サンプルや性能試験結果などで確かめた上で決定する必要がある。しかし、一方、建築上の技術的なアドバイスを聞く耳も持ち合せてほしい。設計期間が少ない場合、応々にして打合せ回数が少く、空調換気計画、照明計画、外構計画、色彩・サイン計画などが竣工間ぎわに「後付け」されることが

多い。このため、全体のまとまりを欠く結果とならざるを得ない。

実施設計はあらゆる打合せを終了後の図書作成作業である。しかし、打合せ通りに技術的な処理ができたかどうかなどを諸行政機関へ図面・書類を提出する前に確認する事が必要である。その後、入札により施工業者が決定し着工・完成という過程を経る。施工の進行に従い設計者が設計管理を行うことは設計図通り施工されているかどうかを確認するという意味で絶対条件である。しかし、施工途中で大幅な変更をすると、工期の問題、建物の物理的な質の問題などを生じることがあるため、実施設計段階での設計図書の確認を綿密に行ない、その後の変更は避けるべきである。

4. あとがき

子どもが生活をするための空間として固定的な観念を捨て、どんな保育理念で、どのような保育方法・保育形態で保育を進めるか、そのためにはどのような性格付けが必要であるかを十分に設計者に伝えるべきである。脳能を異にし、意見の相違が生じることもあろうが、双方の持ち味を十分發揮するためには、それぞれの段階で「マト」を得た打合せが行なわれ、子どもにとって住み良い保育空間の計画・設計されることが望まれる。

表 計画・設計の流れ(開園まで)

